

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十一年二月八日から同月二十一日までの間縦覧に供します。

平成三十一年二月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
杉本 俊造	橿原市	橿原市曲川町一丁目八六四番二 ほか三筆
上東 豊治	橿原市	橿原市一町五三番一
山尾 吉史	橿原市	橿原市法花寺町一六番一
中村 良子	北葛城郡上牧町	大和高田市大字土庫二〇七番ほ か二筆
株式会社空土	奈良市	大和郡山市額田部北町一四一番 一ほか一二筆
森川 吉章	大和郡山市	大和郡山市額田部北町一一五番 二ほか一筆
森元 秀昌	御所市	御所市大字下茶屋三二八番ほか

二 申請年月日

平成三十一年一月三十日

森元 秀昌	
御所市	
御所市大字下茶屋三四〇番ほか 一筆	六筆